

## 小田原市教育委員会定例会会議録

1 日時 平成20年 2月20日(水) 午後7時～午後7時53分

場所 小田原市役所 601会議室

### 2 出席した教育委員の氏名

1番委員 山田浩子

2番委員 青木秀夫 (教育長)

3番委員 桑原妙子

4番委員 安藤實英 (教育委員長)

5番委員 横田俊一郎 (教育委員長職務代理者)

### 3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

学校教育部長 和田豊

生涯学習部長 府川善行

生涯学習部次長・生涯学習政策課長事務取扱 時田光章

教育政策課長 曾我勉

学校教育課長 佐宗修二

同課長補佐・学事担当主査事務取扱 栢沼一郎

同課長補佐兼指導主事・指導担当主査事務取扱 長澤貴

学校保健課長 羽山二郎

教育研究所長 小宮郁夫

青少年課長 石川俊一

同課長補佐 諸星正美

文化財課長 塚田順正

スポーツ課長 篠原祐子

図書館長 森徳行

(事務局)

教育政策課課長補佐・教育政策担当主査事務取扱 杉山博之

教育政策課主査 望月啓一郎

#### 4 議事日程

日程第1 報告第1号 事務の臨時代理の報告（平成19年度3月補正予算）について  
（教育政策課、学校保健課、生涯学習政策課）

日程第2 報告第2号 事務の臨時代理の報告（土地の取得について）について  
（文化財課）

日程第3 報告第3号 事務の臨時代理の報告（平成20年度当初予算）について  
（教育委員会各課）

日程第4 報告第4号 事務の臨時代理の報告（非常勤の特別職職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例）について  
（文化財課）

#### 5 議事の概要

(1) 委員長開会宣言

(2) 会議録署名委員の決定…山田委員、青木委員に決定

(3) 日程第1 報告第1号 事務の臨時代理の報告（平成19年度3月補正予算）について  
（教育政策課、学校保健課、生涯学習政策課）

提案理由説明…教育長、教育政策課、学校保健課、生涯学習部次長・生涯学習政策課長  
事務取扱

青木教育長…それでは、報告第1号「事務の臨時代理の報告について」を御説明申し上げます。市議会3月定例会に係る教育委員会関係の補正予算案について、市長に対し意見の申し出を行い、市議会3月定例会において議決を得ております。これは、小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第14号に基づく当会議の付議事項であります。急施を要し、会議を開くことができませんでしたので、同規則第4条第1項の規定により、事務を臨時に代理させていただきました。ついては、同条第2項の規定により、御報告するものでございます。細部につきましては、所管課から御説明申し上げます。

教育政策課長…それでは、はじめに、教育政策課関係の補正予算についてご説明いたします。資料「平成20年3月補正予算概要」を御覧ください。歳出の(項)小学校費、(項)中学校費それぞれの(目)学校管理費において、工事請負費を計上しております。これは、上段の歳入における国庫補助金及び市債

を財源とし、小学校は、下府中小、桜井小及び曾我小の3校、中学校は、白鷗中、白山中、城南中、鴨宮中及び千代中の5校の屋内運動場の耐震補強工事を行うものです。この工事は、平成20年度に繰越し、夏休みを中心として進めてまいります。この結果、耐震率が来年度末には95%となり、平成21年度末には100%を目指して工事を進めていく予定です。

学校保健課長…続きまして、学校保健課関係の補正予算についてご説明いたします。要保護及び準要保護児童・生徒援助費のうち、給食扶助費についてご説明いたします。これは、準要保護者の児童・生徒の増加に伴い、不足が見込まれる分を追加計上したものでございます。まず、小学校においては、年度当初956人分の給付を見込んでおりましたが、申請者の増加に伴い、最終的には38人増の994人が援助対象として見込まれますので、不足分の325万1千円を計上いたしました。中学校におきましても、年度当初517人分の給付を見込んでおりましたが、最終的には46人増の563人が援助対象として見込まれますので、不足分の351万4千円を計上いたしました。債務負担行為補正ですが、内容といたしましては、学校給食調理業務委託料です。平成19年度予算計上額0円、20年度、21年度、22年度の3か年、予算計上額1億40万円、計3億120万円計上いたしました。その内訳といたしましては、豊川及び国府津学校給食共同調理場調理業務委託と、芦子・桜井小学校給食調理業務委託となっております。

生涯学習部次長…続きまして、生涯学習政策課関係の補正予算につきまして、御説明申し上げます。(項)社会教育費、(目)郷土文化館費の分館松永記念館経費・管理運営費でございますが、これは、松永記念館北側でございます駐車場用地につきまして、地権者から買取の申し出がありましたので、鑑定にかかる手数料と取得費用とを計上したものであります。本駐車場用地は、これまで全909.73㎡のうち、平成15年度、平成18年度と2回にわたり購入してきたものですが、今回、最終的に残りました226.58㎡につきまして購入するものであります。以上でございます。

(質疑・意見等なし)

(4) 日程第2 報告第2号 事務の臨時代理の報告（土地の取得について）について  
(文化財課)

提案理由説明…教育長、文化財課長

青木教育長…それでは、報告第1号「事務の臨時代理の報告について」を御説明申し上げます。市議会3月定例会に係る教育委員会関係の事件議案について、市長に対し意見の申し出を行い、市議会3月定例会において議決を得ております。これは、小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第14号に基づく当会議の付議事項であります。急施を要し、会議を開くことができませんでしたので同規則第4条第1項の規定により、事務を臨時に代理させていただきました。ついては、同条第2項の規定により、御報告するものでございます。細部につきましては、所管課から御説明申し上げます。

文化財課長…それでは、ご説明いたします。資料「土地の取得について」をご覧ください。取得をいたします土地は、「アジアセンターODAWARA」の跡地、及びその飛び地2箇所でございます。土地の取得にあたりましては、平成19年9月定例会における補正予算案として用地購入費を計上し可決されておりますが、その後、財団法人MRAハウスから小田原市土地開発公社への所有権移転が完了いたしましたことから、小田原市土地開発公社から当該用地の買戻しを行うにあたり、議会の議決を求めたものでございます。以上でございます。

(質疑・意見等なし)

(5) 日程第3 報告第3号 事務の臨時代理の報告（平成20年度当初予算）について  
(教育委員会各課)

提案理由説明…教育長、教育委員会各課所属長

青木教育長…それでは、報告第3号「事務の臨時代理の報告について」を御説明申し上げます。市議会3月定例会に係る教育委員会関係の平成20年度当初予算について、市長に対し意見の申し出をいたしました。これは、小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第14号に基づく

当会議の付議事項であります。急施を要し、会議を開くことができませんでしたので、同規則第4条第1項の規定により、事務を臨時に代理させていただきます。従いまして、同条第2項の規定により、御報告するものでございます。細部につきましては、所管課から御説明申し上げます。

教育政策課長…それでは、ご説明いたします。資料「平成20年度当初予算要求概要」をご覧ください。まず全体について御説明いたします。総括表を御覧ください。市全体の予算は、5月に市長選挙があることから、通常予算と骨格予算の中間で編成されているところですが、教育費予算におきましては、53億9,430万3,000円を計上させていただきました。これは、前年度予算に比べ5,245万円の減額、資料では端数処理の関係で1.0%になっていますが、率にすると0.96%の減額となります。

それでは、学校教育部全体の予算編成に対する基本的な考え方につきまして、御説明させていただきます。「小田原市学校教育ルネッサンス」を御覧ください。現在の学校教育行政は、平成15年度から24年度までを計画期間とする「おだわらっこ教育プラン」という基本計画に基づき進められております。しかしながら、策定時の平成15年度以降、教育基本法が改正されるなど、教育を取り巻く環境は大きく変化しており、平成18年度から実施いたしました「小中学生の教育に関する市民満足度・重要度調査」の結果からは、現在の教育に対し多くの市民が、「躰や道徳教育」、「学力の向上」、「教員の資質向上」等を求めていることが明らかとなりました。そこで、主にこの3つの課題に対応する施策で重要度・緊急度の高いものを選択と集中により抽出いたしまして、平成19年度以降の実施計画を課題別に整理体系化し、市民にも分かりやすい形で、学校教育の再生と創造を目指す「学校教育ルネッサンス」としてまとめ、推進していこうとするものでございます。計画は、先の3つの課題に「魅力ある学校づくり」の項目を加え、4つの項目で柱建てしてございます。それぞれの柱に位置づけられた事業は、資料の下の一覧表に主なものを掲載しました。新規事業としては、「おだわらっこ検定事業」と「地域ぐるみの教育推進事業」でございます。

それでは教育政策課の主な事業の概要について説明させていただきます。

はじめに「おだわらっ子の約束事業」につきましては、子どもたちに身につけてほしいことを10の約束にした「おだわらっ子の約束」につきまして、市立小・中学校、幼稚園、保育園及び市の生涯学習関連施設の計58箇所今年度、標示板を設置いたしました。これに引き続き、「おだわらっ子の約束」の周知・活用を図り、家庭・地域・学校等の連携した活動として推進していくため、保護者向けに家庭掲示用のステッカー等の作成にかかる経費を計上したものです。次に、「地域ぐるみの教育推進事業」につきましては、ただ今ご説明いたしました「おだわらっ子の約束」の普及・啓発を推進し、家庭・地域・学校等が相互に連携・協力し合い、市民が一体となって地域に根ざした教育活動を実践するため、自治会、青少年団体、経済界、学校関係等で構成された「地域ぐるみの教育推進委員会」を、平成19年度に引き続き開催するものです。次に「校舎リニューアル事業」につきましては、平成19年度から実施いたしました早川小学校の第2期工事として、普通教室や特別教室の改修、多目的トイレの新設等の工事を行うものです。なお、平成19年度の第1期工事といたしましては、校舎の南面の外壁改修及び多目的ルームを図書室に改修いたしました。また、平成20年度から新たに千代小学校の校舎リニューアル事業を開始するものです。早川小学校と同様に、学校や保護者、地域の代表からなる「千代小学校校舎リニューアル推進部会」を組織し、校舎の改修内容についての提言を基に教室等の改修を行うものです。次に「小学校耐震補強事業（校舎）」につきましては、曾我小学校の耐震補強工事を行うものです。この工事が完了することで、小・中学校及び幼稚園における校舎・園舎の耐震化は前羽幼稚園を除き全て完了するものです。前羽幼稚園につきましても平成21年度を目途に耐震化を進めてまいりたいと考えております。また、「耐震補強設計・耐震診断評価取得」の完了していない、国府津中、酒匂中、片浦中、泉中、橘中及び城北中の屋内運動場の「耐震補強設計・耐震診断評価取得」を行うものです。

学校教育課長…続きまして、学校教育課分の説明をさせていただきます。要求額の総額は3億9,280万6,000円で、前年度と比較しますと1,531万9,000円の増となっております。増額の主な要因として、拡大した事

業、新規に立ち上げた事業が何件かございますので、その事業を中心に説明させていただきます。まず「特別支援教育推進事業」でございますが、当事業は、障害のある子どもたちに対する多様な支援策で構成されております。中でも、子どもたちの身辺処理等を行う介助員を雇用している事業がございまして、近年、小学校からの配置要望が増加傾向にあるため、前年度より2名増員して対応するものでございます。次に「夢育学校づくり推進事業」でございますが、学校のグランドデザインをもとに、教職員や子ども、保護者、地域の方の思いを生かし、夢ある学校づくりを推進していくため、今年度の事業規模を拡大し、実施予定校を全小・中学校とするものでございます。次に「おだわらっ子検定事業」につきましては、市民の選択による予算配分事業でございますが、子どもたちの学習への興味、関心、意欲を喚起させながら、学習能力の基盤となる基礎・基本の定着を図るため、小学校2年生から6年生の希望者を対象に、国語・算数の検定を実施し、基本的な学力の一層の定着を図るものです。次に「教職員安全衛生推進事業」につきましては、新規事業でございますが、教職員の健康の保持増進等を図るため、教職員に対する面接指導や健康相談等を行う産業医を配置するものでございます。次に、「教育ネットワーク整備事業」につきましては、現在小中学校で使用しております教育用パーソナルコンピュータは平成12年度から13年度にかけて設置したものでございますが、すでに設置から年数が経過し老朽化が激しいため、小中学校全校を対象に教育用パーソナルコンピュータを入れ替えるものでございます。次に「市中学校体育連盟補助金」につきましては、前年度までは生涯学習部所管でございましたが、平成20年度から学校教育部へ移管したものでございます。当補助金のうち、県大会等への旅費補助につきましては、保護者の経済的負担を軽減するため、100万円を増額し、実施するものでございます。最後に「幼稚園延長保育モデル事業」につきましては、多様化する子育てニーズに対応するため、公立幼稚園における子育て支援策の一環として、平成19年10月から酒匂幼稚園で実施しておりますが、平成20年度も引き続き実施するものでございます。

学校保健課長…続きまして、学校保健課分の説明をさせていただきます。資料の合計欄

にありますように、前年度比約5,629万2,000円増となる6億6,463万7,000円が要求額となりました。それでは、主な内容についてご説明いたします。まず、児童・生徒等健康診断事業につきましては、学校保健法に基づき、児童・生徒及び園児の結核、心疾患、腎疾患、脊柱側弯症などの検診を始め、教職員の健康診断や就学時の健康診断などを行うものでございます。次に、学校災害共済金給付事業でございます。災害共済金給付制度は、学校管理下で発生した児童・生徒・幼児の事故や疾病に係る医療費などが、独立行政法人日本スポーツ振興センターから給付されるもので、この給付金は、市町村からの負担金などで成り立っております。次に、要保護・準要保護児童生徒援助事業は、生活保護世帯及び準要保護世帯の児童生徒に対し、医療費、めがね代、給食費を援助するものでございます。来年度の援助対象となる児童・生徒の見込み数が、今年度当初予算の見込み数に比べて増加することから、来年度予算の要求額は今年度に比べ859万円の増額になっております。次の給食調理業務委託は、給食運営の合理化を図るため、調理業務の民間委託を実施していくもので、平成14年度から橘学校給食共同調理場、平成15年度からは豊川及び国府津の学校給食共同調理場に導入いたしました。そして、平成16年度はこれら3つの共同調理場に加え、単独調理校である千代及び富士見小学校の給食調理業務においても民間委託を実施し、その後平成17年度に、大窪小学校、平成19年度に富水及び東富水小学校での給食調理業務を民間委託いたしました。平成20年度は、豊川及び国府津の学校給食共同調理場の委託の見直しを図るとともに、芦子及び桜井小学校で、新たに調理業務委託をいたします。なお、21年度以降の調理業務委託については、今後の正規調理員の退職状況等を勘案しながら対応してまいります。

教育研究所長…それでは、教育研究所分の説明をさせていただきます。共同研究事業のうち、前年度からの継続事業として、近代教育史の編さんを行います。また、新規の研究として喫緊の課題であります不登校対策に関する研究や、新学習指導要領に対応するための小学校英語活動に関する研究、小中学校の学習指導法に関する研究の、併せて5つの共同研究事業経費を計上しております。また、教職員の研修に関わる教職員アカデミープランの一



部を見直しまして、現行のライフステージ研修について、県主催のそれと実施時期、内容の重複を避けるため、経験者研修のみを残しました。また、より研修者のニーズに対応した個人研修を充実させるため、若手教員のリーダーを育てる「パワーアップ研修」の対象者を増員する計画でございます。そのため、研修相談員の報酬や、研修会講師謝礼、印刷製本費等の必要経費を計上しております。また、教育相談事業として、従来からの教育相談指導学級、しろやま教室、マロニエ教室の運営費を計上してあります。また、不登校対策では、不登校になってしまった児童、生徒への対応のほか、前年度学校教育課が担っておりました未然防止的な側面も併せまして、不登校対策強化事業として一元化し、教育研究所の所管としております。前年度と同様に不登校の児童、生徒の支援を強化するための、不登校生徒訪問相談員の賃金等、必要な経費を計上してございます。

生涯学習部次長…引き続きまして、生涯学習政策課分の説明をさせていただきます。

最初に、キャンパスシティ事業につきましては、インターネット上に小田原ならではの教材を掲載し、「いつでも、どこでも、だれでも」閲覧学習できる環境を提供するキャンパスeシティ事業を引き続き実施するものであります。次に、「白秋の散歩道」整備事業につきましては、小田原が北原白秋の数々の名作童謡のふるさとであることを、広くPRし、市内外の交流を盛んにするとともに、子どもたちを含む市民に、ふるさとに対する誇りと愛情を育てていただくために行う新規事業であります。小田原駅西口から城山を経由する、全長約4キロメートルのものです。小田原文学館までの間に点在する小田原時代の白秋が散策した場所や、白秋童謡をイメージできるような場所を散策路として結び、整備するものであります。次に生涯学習センター事業の地区公民館育成事業につきましては、自治会などで管理する地区公民館の修繕に対し、助成を行うほか、公民館活動そのものに対し、支援を行うものでございます。次に、郷土文化館事業のうち、松永記念館駐車場修景事業につきましては、先ほどご説明いたしました補正予算により、松永記念館駐車場用地のすべてが市の所有となりますことを機に、駐車場周辺に植栽を行い、「日本の歴史公園百選」にも選ばれた松永記念館庭園との一体的な環境整備を行うものであります。また、板橋 秋

の交流会につきましては、公共施設の活用と地域の活性化を図るため、地域の皆様や関係団体等で組織する実行委員会により、引き続き実施するものでございます。平成20年は、三井物産の創業者であり、また千利休以来の大茶人と呼ばれました益田孝（鈍翁）の生誕160周年に当たりますので、鈍翁に光を当てた交流会とする予定でございます。次に、尊徳記念館事業のうち、二宮尊徳研究調査概要書作成事業につきましては、尊徳記念館所蔵の資料について平成16年度以来行ってきた研究調査の成果を、中学生でも理解できるような解説書にとりまとめ、発行するものです。

青少年課長…引き続きまして、青少年課分の説明をいたします。青少年対策費につきましては、総額1億9,810万6,000円でございます。前年比10.8パーセントの増額となっております。はじめに、放課後児童健全育成事業いわゆる「放課後児童クラブ」でございますが、保護者の就労等により、放課後適切な保護を受けることができない児童で小学1年生から3年生までの児童を預かる事業に係る経費を計上いたしましたものであります。平成19年度は、25小学校区すべてのクラブにおいて閉所時間である午後6時を30分間延長し、午後6時30分にいたしました。20年度は入所児童数が増加することから、指導員賃金及び運営委託料を増額いたしましたものであります。次に、指導者育成事業でございますが、前年に引き続き、少年団体が一堂に集い、日ごろの活動成果を発表し団体相互の理解・交流を深める「わくわく子どもフェスタ」開催費や地域少年リーダー養成講座などの経費を計上いたしました。なお、「わくわく子どもフェスタ」は、今年度は2月23、24日に開催いたします。次に、団体育成事業でございますが、7月21日にサントリーホールで開催されます小田原少年少女合唱隊主催の世代間交流演奏会に、開催費の一部を補助するほか、地区健全育成組織への活動助成や小田原市子ども会連絡協議会への活動費の助成、さらに姉妹都市であります日光市子ども会との交流事業の委託等に係る経費を計上いたしましたものであります。また、次に、地域環境浄化事業につきましては、青少年に好ましくない環境を早期に発見し、その浄化活動を行うとともに、優良な環境の整備を図るため、青少年環境浄化推進委員協議会への助成や環境浄化活動に対する謝礼及び青少年健全育成に資するための

講演会の経費を計上いたしたものであります。次に、体験学習事業につきましては、少年少女オーシャンクルーズの開催経費でございまして、この事業は、洋上での共同生活の中で協調性や連帯感を養うとともに、自然とのふれあいを通して自然を愛する心や、学校学年を越えた交流を通じて、助け合いの心と、指導力を持つ青少年を育成することを目的として、2泊3日の洋上研修のほか、事前・事後研修等、年間を通して実施する事業でございまして、平成20年度で15回目を迎えます。次に、諸施設費につきましては、534万9,000円でございます、塔の峰青少年の家の施設管理に必要な点検委託料、維持修繕費などの経費を計上いたしたものであります。

文化財課長…続きます、文化財課分についてご説明申し上げます。文化財保護費でございまして、平成20年度は5億2,790万2,000円を計上し、対前年比で4,653万3,000円の減となっております。はじめに、馬出門櫓形門・土塀復元整備事業でございますが、平成19年度に引き続き、2か年の継続事業として、馬出門と内冠木門の2つの門と土塀の復元工事を実施いたすものでございます。次に八幡山古郭・総構整備事業でございますが、平成19年度から平成21年度までの3か年の継続事業の2年目として、引き続き、八幡山古郭東曲輪を史跡公園として整備するほか、八幡山古郭及び総構の保存管理計画策定のための基礎資料となる測量業務及び保存管理計画策定業務を実施いたすものでございます。次に史跡小田原城跡用地取得事業でございますが、取得をいたします土地は、戦国時代の小田原城である「三の丸外郭」の南側の一面に位置し、堀の遺構がよく残っている場所でございます、この重要な遺構を永久に保存していくために取得するものでございます。なお、当該地は、平成20年1月21日に国史跡小田原城跡に追加指定申請をしております。次に史跡石垣山保全対策事業でございますが、平成19年度に引き続き、石垣山の北西側斜面について保全対策工事を実施いたすものでございます。次に指定文化財等保存・修理事業は、指定文化財等の保存修理に対し助成いたすものでございまして、県指定無形民俗文化財であります「多古白山神社の小田原囃子」を保護・伝承する小田原囃子多古保存会の設立50周年記録集の作成ほか

に対して助成いたすものでございます。次に埋蔵文化財調査公開事業は、個人住宅等が建設されることによって遺跡が破壊されそうになる時に、市によって緊急発掘調査をするための経費、更にはその成果、出土品を整理するための遺物整理に係る経費、更に調査の成果を市民に知っていただくための遺跡発表会等に関する経費を計上いたしましたものでございます。

スポーツ課長…引き続き、スポーツ課分の説明をさせていただきます。総額でございますが2億5,640万8,000円でございます。前年度に比べ2,380万5,000円の減となっております。はじめに、市民総合体育大会につきましては、市民のスポーツの振興、競技力の向上を目指しまして25の連合自治会対抗により、ソフトボール等の対抗競技19種目21競技、うち、インディアカ等のオープン競技4種目5競技がございますが、これらを実施するものです。次に、おだわら駅伝競走大会につきましては、18年度まで実施しておりました地区対抗の小田原市駅伝競走大会と実業団駅伝競走大会の2つの駅伝大会を統合し、地区対抗の部、事業所対抗の部を設け19年度第1回大会を実施しました。20年度は第2回の大会になりますが、新春のスポーツイベントとして魅力あるものにしてまいりたいと思っています。なお、1月18日に実施する予定でございます。ウオーク大会開催費につきましては、西さがみの豊かな自然や歴史文化を満喫していただくため、小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町の1市3町の連携事業として11月15日、16日の両日に亘り「第10回城下町おだわらツーデーマーチ」を開催するものであります。また、市民の健康の増進を図るため、健康づくり課と連携して5回のウォーキング体験講座も開催するものであります。実業団学生対抗陸上競技大会につきましては、昭和36年に城山陸上競技場で初めて開催されて以来続いている伝統ある大会で、日本学生陸上競技連合と日本実業団協議連合の選抜選手が競い合うものです。平成元年から平塚市と隔年で開催しており20年度は城山陸上競技場で10月18日を予定しています。次に、スポーツ施設の管理運営費でございますが、小田原アリーナをはじめ小田原テニスガーデン等スポーツ施設の管理運営に必要な経費でございます。

図書館長…続きまして、図書館分についてご説明いたします。要求額は、2億1,7

8万8,000円で、前年度比556万1,000円の増となっております。まず、図書資料及び視聴覚資料等の購入につきましては、市立図書館、かもめ図書館、自動車文庫、視聴覚ライブラリーで提供する図書資料等の購入を継続して行うもので、ここ数年の財政状況のなかで、前年度比較で、減額または同水準の状況が続いておりましたが、平成20年度は、市立図書館で14.1パーセント増、かもめ図書館で8.2パーセント増と予算の確保を図ったところでございます。次に、地域資料・図書館資料の保存と公開でございますが、市史編さん事業で収集した資料や図書館が元々所有していた古絵図や特別収書などの貴重資料のうち、酸化による劣化が進んでいるもの、あるいは酸化の恐れが強いものについて、脱酸処理を行い、中性紙に包み保管するなど長期保存に耐えうるよう処理を進めるほか、貴重資料のデジタルデータ化を進め、資料本体は極力公開せず保存を図るほか将来のデジタルデータの一般公開に備えるものでございます。次に、図書館関連事業の実施でございますが、第5回目を迎える図書館総合歴史講座については「白秋」をテーマとしたものを主として開催を検討しております。また、同様に継続事業として、子どもの読書活動推進事業や資料公開促進事業を予定してございます。次に、文学館観桜会の開催でございますが、平成20年度は、4月6日の日曜日に実施を予定しており、これをもって第7回目を迎えることとなります。毎回、天候や桜の開花状況が懸念されるところではございますが、ご来場いただいた方々には、文学館庭園における庭園コンサートのほか、白秋童謡館において、お茶の振舞いや琴の演奏などによっておもてなしさせていただきたいと存じております。次に、文学館特別展の開催でございますが、平成20年度は、先に説明させていただきました脱酸処理がほぼ終了した北原白秋の自筆原稿を中心に展示する計画でございます。次に、カウンター業務委託でございますが、図書の選書や利用者のレファレンス業務など継続性・安定性が問われる業務でございますので、引き続き公益事業協会と委託契約を締結する予定でございます。なお、委託職員数は、市立図書館が2名、かもめ図書館が20人でございます。最後に、図書館コンピュータシステム借上でございますが、平成19年4月に更新した図書館システムの基幹システムなどの既

存分のほか、同年8月に開館した橘タウンセンターこゆるぎ図書コーナーの図書館システム端末等を導入した分を合わせ、平成20年度分の借上料を予算措置したものでございます。現在では、市立図書館及びかもめ図書館のほか、生涯学習センターけやき、国府津学習館、尊徳記念館、マロニエ、いずみ、こゆるぎの各図書室・図書コーナーに図書館システムが導入され、蔵書の一元化や図書の相互利用に活用されております。以上でございます。

(質 疑)

安藤委員長…学校教育課分の幼稚園延長保育モデル事業については、保護者が助かる場面も多く、結構なことと思いますが、申し込み者には、それなりの理由があるかと思えます。就労上の理由や心身に関わるようなものなど、理由が明らかにされているのでしょうか。

学校教育課長補佐・学事担当主査事務取扱…もともと幼稚園には、そうした明確な理由の基準はございませんでしたので、保育園の入所要件を参考にし、それをもとにして許可を行っております。

横 田 委 員…学校教育課の教職員安全衛生推進事業で「産業医」の話がありましたが、具体的にはどのようになるのでしょうか。校医が兼ねたりするのでしょうか。

学校教育課長…各校には、衛生安全推進者がおり、養護教諭が主に当たっております。産業医につきましては、小田原市内には1人のみということですが、例えば教職員に超過勤務が目立つような場合に、面談を行うなどの形で対応していただくことになろうかと思えます。初年度ということもあり、2か月に1度くらい、日を設定し、多忙を極めたり、心身の具合が良くない教職員に面談指導等していただきたいと考えています。

横 田 委 員…これは、小田原医師会に要請するようなことになるのでしょうか。

学校教育課長…小田原市内の産業医にお願いすることになります。

山 田 委 員…学校教育課の特別支援教育推進事業で、介助員を2人増員するというのですが、スクールミーティングの意見交換でも、増員を希望する声を数多く聞いてきました。今後も増員を続けていくよう希望いたします。

学校教育課長…できる限り対応してまいります。毎年度増員しておりますが、学校のニ

ーズがより大きいというのは把握しております。

横田委員…総括表で、人件費の減が示されていますが、これは教職員の減員を意味するのでしょうか。

教育政策課課長補佐…教職員の人件費は、県負担となります。この表の人件費は、事務局職員や、学校の用務員、市費の職員が含まれております。

横田委員…それでは、そういった要素を除けば、教育予算は増加しているということになりますか。

教育政策課課長補佐…そのとおりです。

(その他質疑・意見等なし)

(6) 日程第4 報告第4号 事務の臨時代理の報告(非常勤の特別職職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例)について (文化財課)

提案理由説明…教育長、文化財課長

青木教育長…それでは、報告第4号「事務の臨時代理の報告について」を御説明申し上げます。市議会3月定例会に係る教育委員会関係の条例議案について、市長に対し意見の申し出をいたしました。これは、小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第14号に基づく当会議の付議事項であります。急施を要し、会議を開くことができませんでしたので、同規則第4条第1項の規定により、事務を臨時に代理させていただきました。従いまして、同条第2項の規定により、御報告するものでございます。細部につきましては、所管課長から御説明申し上げます。

文化財課長…それではご説明いたします。資料をご覧ください。別表第3に追加いたします史跡管理嘱託員につきましては、本年度に取得しました史跡小田原城跡三の丸外郭新堀土塁(アジアセンター跡地)及び史跡小田原城跡清閑亭土塁、並びに国登録有形文化財である清閑亭の適切な維持管理のため配置いたすもので、新たに史跡管理嘱託員を設置することに伴い、その報酬額を定めるために改正するものでございます。

(質疑・意見等なし)

(7) 委員長閉会宣言

平成20年3月24日

委 員 長

署名委員（山田委員）

署名委員（青木委員）